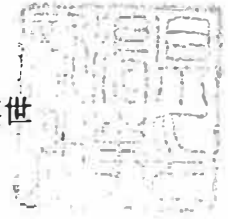


環 政 第 828 号

令和 5 年 9 月 25 日

経済産業大臣 西村 康稔 様

新潟県知事 花角 英世



環境影響評価方法書に対する意見について（通知）

東京発電株式会社「（仮称）姫川第八発電所新設による再開発計画 環境影響評価方法書」について、環境影響評価法第 10 条第 1 項及び電気事業法第 46 条の 7 第 1 項の規定に基づき、環境保全の見地からの意見を別紙のとおり提出します。

(仮称) 姫川第八発電所新設による再開発計画 環境影響評価方法書に関する意見書

本事業は、糸魚川市において、既設の水力発電所(最大出力 23,300kW)を1機廃止し、新たに最大出力 36,000kW の水力発電所を設置するものであり、再生可能エネルギーを利用して発電を行う水力発電事業は、地球温暖化対策の観点からは望ましいものである。

一方、本事業の対象事業実施区域(以下「実施区域」という。)の周辺に住宅が存在するほか、実施区域の一部が白馬山麓県立自然公園内に位置することなどから、生活環境や自然環境への影響が懸念される。

本事業計画の更なる検討に当たっては、以下の措置を適切に講ずるとともに、それぞれの検討の経緯及び内容について、環境影響評価準備書(以下「準備書」という。)に適切に記載すること。

1 総括的事項

(1) 準備書においては、工事計画などの事業計画の詳細を可能な限り確定させた上で、地域特性及び事業特性を踏まえ、必要に応じて環境影響評価項目を見直し、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

(2) 準備書段階で、環境への影響が予想される項目に係る事業計画の細部が未確定の場合は、最も環境負荷が大きくなる条件を想定し、調査、予測及び評価を行うこと。

(3) 環境影響評価項目の調査、予測及び評価に当たっては、国内外の最新の知見や専門家等の助言を踏まえ、適切に行うこと。

(4) 実施区域及びその周辺には、地すべり防止区域、土砂災害警戒区域等が存在することから、事業の実施にあたり慎重を要する地域である。

また、土捨場計画地内に河川が存在し、出水時に下流に土砂が流出すること等が懸念されることから、実施区域及びその周辺の地形、地質等の状況を踏まえて事業計画を検討し、本事業の実施による重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、実施区域の再検討など事業計画の見直しを行うこと。

(5) 準備書や説明資料の作成に当たっては、用語の補足や図表の使用及び説明の記載、詳細な地図の使用、結論に至るまでの論理的な説明等に留意し、理解しやすいものとなるよう配慮するとともに、地域住民、自治体及び関係者の理解が得られるよう、

十分な情報提供と説明に努めること。

2 個別的事項

(1) 大気質について

実施区域には、アスベストを含有する可能性がある蛇紋岩が分布しており、発破、掘削物の運搬等の工事の実施や土捨場の存在に伴い、アスベストの飛散による生活環境への影響が懸念されることから、実施区域に分布する蛇紋岩の性状等を把握した上で事業計画を検討し、必要に応じて環境影響評価項目に追加し、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

(2) 騒音、振動について

発破等、工事の実施に伴う騒音、振動による生活環境への影響が懸念されることから、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

(3) 水質について

実施区域には、クロム等の重金属類を含有する可能性がある蛇紋岩が分布しており、工事の実施や土捨場の存在に伴い、重金属類等による周辺の水環境の水質への影響が懸念されることから、実施区域に分布する蛇紋岩の性状等を把握した上で事業計画を検討し、必要に応じて環境影響評価項目に追加し、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

(4) 動植物、生態系等について

ア 実施区域及びその周辺には県指定の天然記念物であるクモマツマキチョウ及びヒメギフチョウをはじめとする貴重な動植物が生息、生育していると考えられ、事業の実施に伴う動植物、生態系への影響が懸念される。また、発電取水量の増加に伴い、河川に生息、生育する動植物に影響を与えるおそれがある。

このため、実施区域及びその周辺の動植物の実態の把握を含め、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

イ 導水路工事における発破音の発生に伴い、実施区域及びその周辺に生息する猛禽類などの鳥類をはじめとする貴重な動物への影響が懸念されることから、適切に調査、予測及び評価を行い、環境影響が回避又は極力低減されるよう必要な環境保全措置を検討すること。

ウ 動物の調査にあたっては、この地域に生息する動物に詳しい専門家からの助言

等を踏まえるほか、動物の生態（行動圏、繁殖期及び活動時間等）に留意するなどし、適切な手法を選定すること。

エ 土捨場計画地及びその周辺には豊かな自然が存在しており、事業の実施に伴い樹木の伐採、斜面の切土等の自然改変が行われることから、動植物、生態系等への影響が懸念される。動植物、生態系等の調査にあたっては、植生の回復や自然改変の規模や質を念頭においたうえで、現状を適切に把握できる手法を選定すること。